

# 第1章 計画の前提条件

## 1 将来人口

### 1) 総人口

令和12年(2030年)における人口は、約15万2千人と想定しました。

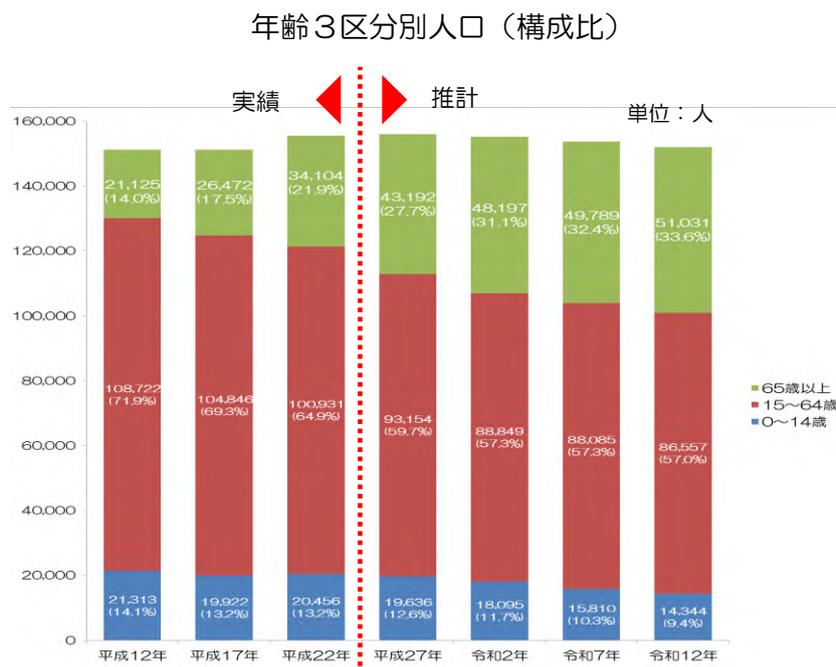
平成12、17、22年の国勢調査を基に野田市の人口推移や、土地区画整理事業による影響を踏まえて、令和12年までの人口推計を行いました。

総人口のピークは平成27年の155,982人であり、その後は人口減少に転じ、令和12年には151,932人まで減少すると見込みました。



### 2) 年齢別構成

総人口がピークとなる平成27年の高齢化率は、平成22年と比較して5.8ポイント増加することが見込まれます。計画期間の最終年となる令和12年の高齢化率は、平成22年と比較して11.7ポイント増加すると見込みました。



## 2 財政の見通し

### 1) 歳入の見通しについて

表 一般会計歳入の財政見通し（平成 28 年度～令和 12 年度）

（単位:百万円）

歳入	平成 25 年度 （当初予算）		平成 28 年度		令和 4 年度		令和 12 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市税	21,733	47.93%	21,824	46.51%	21,488	46.04%	20,947	45.38%
譲与税・交付金等	2,222	4.90%	3,608	7.69%	3,608	7.73%	3,608	7.82%
地方交付税	4,770	10.52%	3,852	8.21%	3,113	6.67%	3,113	6.74%
国・県支出金	8,086	17.83%	8,462	18.04%	8,512	18.24%	8,626	18.69%
使用料・手数料等	1,623	3.58%	1,684	3.59%	1,830	3.92%	2,086	4.52%
繰入金	817	1.80%	634	1.35%	1,087	2.33%	1,446	3.13%
繰越金	850	1.88%	1,200	2.56%	1,200	2.57%	1,200	2.60%
市債	4,081	9.00%	4,524	9.64%	4,702	10.08%	4,002	8.67%
その他	1,162	2.56%	1,131	2.41%	1,131	2.42%	1,131	2.45%
合計	45,344	100.00%	46,919	100.00%	46,671	100.00%	46,159	100.00%

#### <一般会計（歳入）の用語説明>

- 市税／市民の皆さんから納めていただく市の税金です。
- 譲与税・交付金等／国や県の税金のうち、法令で定められた分が市に交付されるものです。
- 地方交付税／普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されます。特別交付税は、普通交付税における標準的な基準では捉えきれない特別な事情のある地方公共団体に交付されます。
- 国・県支出金／特定の事業など、国・県から用途を指定されて交付されるものです。
- 使用料・手数料等／市営住宅や体育館など行政財産及び公の施設を利用する特定の方から徴収するもの（使用料）、住民票や納税証明など特定の方への役務の提供に要する経費として徴収するもの（手数料）です。
- 繰入金／他会計及び基金から資金を受け入れるものです。
- 繰越金／前年度から繰り越したものです。
- 市債／市が都市基盤整備事業等を実施するための借入金です。

歳入の根幹となる市税収入については、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に伴い減少していく見込みです。譲与税・交付金等における地方消費税交付金は、税率引上げによる増収が見込めるものの、普通交付税の合併算定替<sup>※1</sup>の終了に伴い地方交付税は大きく減少するものと見込みました。

<sup>※1</sup> 合併算定替…合併した市町村に対する財政上の優遇措置の一つで、合併した年度及びその後 10 年間は、合併しなかったと仮定して算定した個々の普通交付税額の合算額が交付される（合併算定替）。その後 5 年間で段階的に割り落とされ、1 団体としての算定額となる（一本算定）。

## 2) 歳出の見通しについて

表 一般会計歳出の財政見通し（平成 28 年度～令和 12 年度）

（単位:百万円）

歳出	平成 25 年度 （当初予算）		平成 28 年度		令和 4 年度		令和 12 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	8,574	18.91%	8,504	18.12%	8,055	17.26%	8,055	17.45%
扶助費	9,968	21.98%	10,615	22.62%	10,873	23.30%	11,066	23.97%
公債費	5,226	11.53%	5,239	11.17%	5,152	11.04%	4,732	10.25%
義務的経費計	23,768	52.42%	24,358	51.91%	24,080	51.60%	23,853	51.67%
投資的経費	3,615	7.97%	4,174	8.90%	3,885	8.32%	3,072	6.66%
物件費	9,802	21.62%	10,269	21.89%	10,269	22.00%	10,269	22.25%
補助費等	2,354	5.19%	2,354	5.02%	2,354	5.04%	2,354	5.10%
繰出金	4,261	9.40%	4,033	8.59%	4,352	9.33%	4,880	10.57%
その他	1,544	3.40%	1,731	3.69%	1,731	3.71%	1,731	3.75%
合計	45,344	100.00%	46,919	100.00%	46,671	100.00%	46,159	100.00%

### <一般会計（歳出）の用語説明>

- 人件費／市長や市議会議員、市役所で働いている職員に支払う給料、手当、共済費などです。
- 扶助費／子どものいる方、障がいを持った方、高齢者などの生活を支援する費用です。
- 公債費／借入金（市債）の返済のための費用です。
- 投資的経費／道路や学校などの施設建設や災害復旧等に支出する費用です。
- 物件費／市の業務を民間業者に委託する費用、業務で使用する機器のリース費用などです。
- 補助費等／国や県へ負担する費用や、各種団体への補助金を支出する費用です。
- 繰出金／特別会計に対して一般会計から支出する費用です。

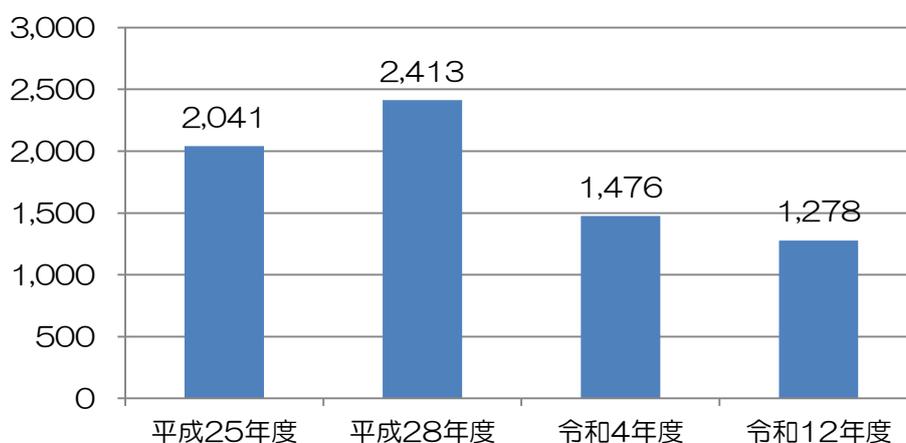
人件費については、減少傾向にあります。

また、扶助費については、少子化により児童手当は減少するものの、全体では増加していくものと見込みました。

### 3) 財政調整基金の見通しについて

各年度末財政調整基金残高見込み

(単位:百万円)

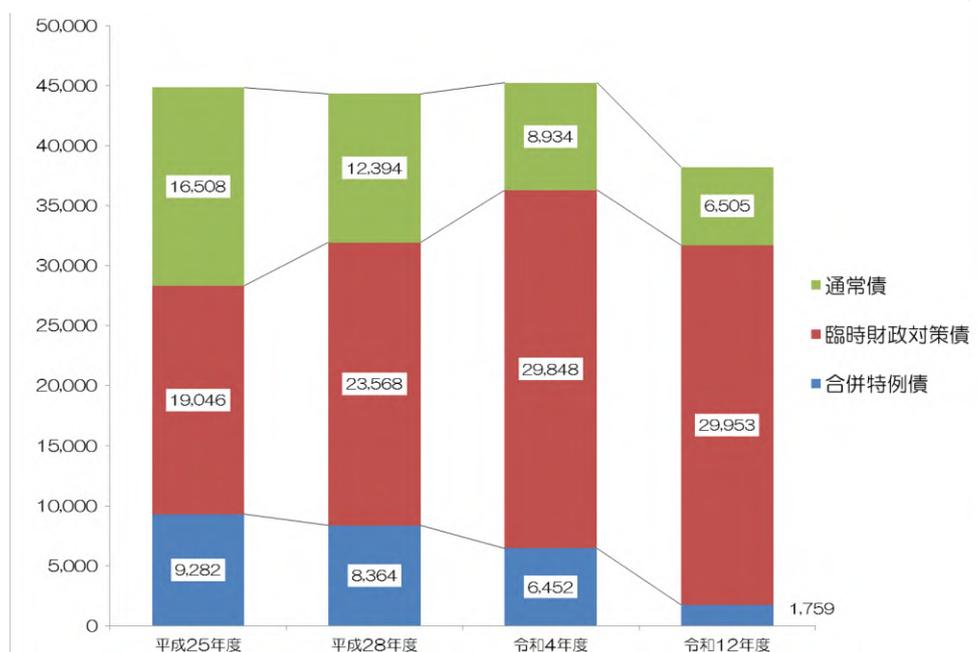


財政調整基金については、平成 22 年度以降積立てにより現在高を増やしてきましたが、市税収入及び地方交付税の減少に伴い、平成 28 年度をピークに一般会計繰入金（取崩し）が増加するため減少していくものと見込みました。

### 4) 市債残高の見通しについて

各年度末市債残高の推移（一般会計）

(単位:百万円)



市債残高については、合併特例債の発行期限である令和5年度をピークに減少していくものと見込みました。

構成比では、普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債の残高の割合が引き続き高い水準で推移するものと見込みました。

### 3 都市構造・土地利用の方向

都市構造及び土地利用の現状を踏まえて、野田市では、今後以下の方向に基づき、骨格となる交通ネットワークの形成を推進するとともに、自然と調和のとれた市街地の形成及び緑地等の保全並びに4つの核の形成を推進します。

#### 1) 都市構造を支える交通ネットワークの形成

##### (1) 骨格となる幹線道路網の形成

###### ◆都市間道路ネットワークの形成

- ・広域幹線道路としての位置付けを持つ、国道16号の混雑緩和のため、周辺の自然環境などにも配慮しつつ、千葉北西連絡道路の早期整備を推進します。
- ・埼玉県や茨城県へ通じる東西方向の幹線道路の渋滞解消に向けて、野田橋及び芽吹大橋の4車線化を含めた幹線道路の改良整備を促進するとともに、東武野田線の清水公園駅から平成やよい通り間の連続立体交差事業の事業完了を目指します。
- ・関宿地域については、首都圏中央連絡自動車道五霞及び境インターチェンジが開通されたことにより、交通量増加による既存道路の渋滞緩和のため、主要地方道境杉戸線バイパス（西側ルート）の整備を促進するとともに、隣接する他県と連絡する道路整備についても促進します。

###### ◆外郭環状構造の確立

- ・野田地域の市街地を囲むように形成される外郭環状道路網<sup>※1</sup>の早期整備を図ります。これにより、市街地への通過交通の流入を抑制し、渋滞解消と円滑な交通誘導を図ります。

##### (2) 公共交通の充実

###### ◆東京直結鉄道の整備促進

- ・市民の通勤、通学等の日常生活の利便性の向上に向けて、東京直結鉄道の整備を促進します。そのため、関係機関と連携して、まちづくりを主眼に路線計画の検討や概算事業費の算定、輸送需要予測、収支予測、費用対効果分析、事業主体の検討などによる鉄道整備計画の策定などを進めます。
- ・東京直結鉄道の整備促進と併せて、道路網の整備及び駅前広場等の整備を推進するほか、野田市駅周辺等の市街地整備を促進します。

###### ◆東武野田線の複線化の促進

- ・市民の通勤、通学など日常生活の利便性の向上を図るため、東武野田線の複線化について、関係機関に対する要請等に努め、鉄道高架事業を契機として、その整備を促進します。

###### ◆バス路線の維持・整備・充実

- ・民間バス路線については、現況バス路線を基本としながら、市民の日常生活の利便性の向上や渋滞緩和のため、関係機関に路線の維持及び整備を要請していきます。
- ・コミュニティバス（まめバス）については、市民にとって利用しやすいバス交通の在り方などについて代替手段も含めて検討を行い、利便性の向上を図り、更なる利用率向上に努めます。

<sup>※1</sup> 外郭環状道路網…都市計画道路山崎吉春線、今上木野崎線及び市道船形吉春線、主要地方道松戸野田線（一部の区間）、我孫子関宿線（一部の区間）で構成する環状道路で、野田地域の市街地内への通過交通を排除し、市街地の混雑解消や地区間移動の円滑化を図る道路→P31「将来都市構造・土地利用イメージ図」参照

## 2) 自然と調和のとれた市街地の形成及び緑地等の保全

### (1) 市街地ゾーンの設定

#### ◆市街地ゾーン（居住系）の整備

- ・高齢者や障がい者を含めて誰もが便利で暮らしやすい野田市の実現に向けて、平地林などの自然環境を活かしつつ、上質な居住環境を備えた計画的な市街地整備を推進します。
- ・良好な住環境の形成に向けた、学校、公園等の公共施設の整備については、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、既存施設の有効利用を促進します。
- ・既成市街地については、幹線道路、生活道路、下水道等の都市基盤の整備を推進するとともに、住工混在地区、住宅密集地区などにおける市街地の再編に努めます。

#### ◆市街地ゾーン（産業系）の整備

- ・工業を始めとする産業機能の集積に向けて、工業団地などにおける生産環境の整備に努めます。
- ・地域経済の振興に向けて、中里地区、船形地区、南部地区、西高野地区、桐ヶ作地区及び古布内地区の各地区については、今後も工業地として配置し、住工混在による問題の解消や職住近接の実現を図ります。
- ・企業立地の受け皿となる産業用地を確保するとともに、誘致を推進します。

### (2) 緑地・レクリエーションゾーンの設定

#### ◆緑地の維持・保全

- ・利根川、江戸川、利根運河の河川用地や、中央の杜、市民の森などの貴重な自然環境要素を身近なみどりとして捉え、緑地の維持及び保全に努めます。また、里山等の山林についても、地権者の協力を得つつ、市民参加による保全及び活用を促進します。
- ・安全・安心の地域再生、自然再生の取組として、江川地区のビオトープ（生物生息空間）や環境にやさしい農業への取組について、後世に引き継がれるよう、引き続き推進します。

#### ◆公園の整備

- ・みどりの拠点としての役割を果たしている野田市総合公園、野田市スポーツ公園及び野田市関宿総合公園を始めとした公園及びその周辺の自然環境の保全を図るとともに、施設の整備及び充実を推進します。

#### ◆河川沿いの親水空間の整備・利活用

- ・市の周囲を流れる利根川、江戸川、利根運河及び座生川など、河川沿いの親水空間としての整備を推進します。

### (3) 農業振興ゾーンの設定

- ・市街化調整区域を中心にまとまって存在している優良農地を、農業振興ゾーンとして設定します。
- ・農業環境の保全を図ることはもとより、市民の憩いの場の提供のため、農地や緑地などの多様な自然資源を活かしたみどり豊かな空間形成を図ります。また、関宿地域においては、河川沿いに広がる優良な一団の農地の保全を図ります。

### 3) 4つの核の形成

#### (1) 中心サービス核の形成

- 東京直結鉄道の整備や連続立体交差事業と併せて、野田市駅・愛宕駅周辺において、中心サービス核を形成します。
- 中心サービス核は、広域的な野田市の顔となる地域であり、全市及び広域を対象とする商業機能や各種のサービス機能が集積し、にぎわいのある地域の形成を目指します。
- 中心サービス核の形成に当たっては、面的な市街地整備を行うとともに、既存の商業集積などの地域の資質と併せて、新たな交通基盤整備のインパクトをできるだけ活用し、高次都市機能の集積を推進します。また、歴史的・文化資源を有効活用し、来訪者の街中への誘導を図る等、歩行者空間として、歩いて楽しいにぎわいの空間整備を推進します。さらに、野田市の顔にふさわしい特色があり魅力的な景観づくりを推進します。

#### (2) 地域サービス核の形成

- 地域サービス核は、中心サービス核を補完する都市機能が集積する地域として梅郷駅周辺、川間駅周辺、関宿中央ターミナル・関宿支所周辺において形成します。
- 地域サービス核の形成に当たっては、駅及びバスターミナルを中心とする市街地整備を行うとともに、住民のニーズや利便性を考慮した商業集積を図るなど、できるだけ多様な都市機能集積を誘導します。

◎野田市駅・愛宕駅周辺地域	中心サービス核
◎梅郷駅周辺地域	地域サービス核
◎川間駅周辺地域	地域サービス核
◎関宿中央ターミナル・関宿支所周辺地域	地域サービス核

# 将来都市構造・土地利用イメージ図



## 凡例

- |                |        |               |
|----------------|--------|---------------|
| 市街地ゾーン         | 幹線道路   | サービス核         |
| 農業振興ゾーン        | 外郭環状道路 | 緑地・レクリエーション拠点 |
| 緑地・レクリエーションゾーン | 鉄道     | 河川            |